

# 小山町環境基本計画 令和4年次実績一覧

## 小山町環境基本計画

番号	取り組み	⑩具体目標（指標）	計画目標値	単位	2022（R4）年度実績	2022（R4）達成率	A:100%以上 B:80~100%未満 C:50~80%未満	担当課 （令和5年次）
1	(ア) 自然のものは自然のままに。 (イ) 持ち込んだものは自宅まで持ち帰る。 (ウ) 野生動物にエサを与えない。 上記の基本的なルールを登山ガイドや山小屋経営者、行政などが協力して、登山マナーの普及啓発を行い、モラル向上に取り組みます。	富士山ナビゲーター配置の継続		5 人	4	80.0%	B	観光交流課
2	登山マナーの啓発活動、登山道の環境整備などの指導や補助に行政が積極的に関わります。	富士山の自然環境保全への取り組みの実施（違法採集禁止・外来種侵入防止・オフロード車進入禁止）		3 項目	2	66.6%	C	くらし環境課
3	森林の公益機能を維持、あるいは増進できるように適正な間伐などの管理や、針広混交林のような公	森林整備・保全事業間伐面積	50.0	ha	25.4	50.9%	C	農林課
4	木質バイオマスエネルギーの利用促進や、公共施設などにおける地元産木材の建材や加工品の導入など、森林資源を積極的に活用していきます。	木質バイオマスエネルギーの利用促進 木質ペレットの生産量	5,184	m <sup>3</sup>	4,983	96.1%	B	農林課
5	里地・里山の現状について把握し、重要性について普及啓発します。	里山等で活動する団体等との連携した取り組みの数		5 回	2	40.0%	D	農林課
6	健全な農地を守るために、地元産の農作物を積極的に購入するよう働きかけます。また、環境保全型農業について推進し、安全・安心な農業を進めます。	環境保全型農業を実施するエコファーマーの認定数		32 人（累計）	0 （累計：26人）	81.3%	B	農林課
7	市民農園や、Iターンなど新規の就農希望者への農地の貸し出しなど、耕作放棄地を活用できるように努めます。また、農業体験などのイベントも開催し、多くの人が里地の環境に関心を持ってもらうよう働きかけます。	農業体験イベントの参加人数		200 人	100	50.0%	C	農林課
8	農業は食糧生産だけでなく、水田による地下水のかん養や生物多様性の維持など多面的な機能をもっています。これらの機能を評価し、維持するための支援を行います。	中山間直接払交付金や農地・多面的機能支払交付金の活用地区数		16 地区（累計）	1 （累計：15地区）	93.8%	B	農林課
9	外来種については、町内での生育・生息状況を把握し、駆除など適正な対策により増加を抑制し、分布域を縮小させることに取り組みます。また、外来の園芸種などが野外へ広がることのないよう適正な管理を行うよう働きかけます。	道路・河川整備に伴う法面緑化材の在来種の採用		箇所 <small>対象案件全てに対応</small>	0 法面工事実施なし	-	評価不能	建設課
10	生物調査を町民と協働して行うことなどにより、生物情報を充実していくことに取り組みます。既存の情報と新たに得られた情報を基に、生物情報のデータベースや小山町版レッドデータブックを作成するなど、環境に関わる事業に活用できる情報を整備していきます。	文献調査及び現地調査の実施による生物情報の発信		5 地区（累計）	5	100.0%	A	くらし環境課
11	貴重種や地域の生態系を代表する種（シンボル種）の生育・生息環境の保全に取り組みます。また、公共施設や水路、住宅地などで地域の生態系に合った環境づくりを進めます。	土地利用対策委員会を通じた指導		件 <small>対象案件全て指導</small>	12	100.0%	A	くらし環境課
12	国や県などの関係機関と連携して、農地や人家周辺に野生鳥獣が侵入したり、誘引されたりしないような防止策を充実させることに取り組みます。	有害鳥獣による農業被害額	11,159	千円/年	10,064	188.0%	A	農林課
13	既存公園を地域住民の意見などにより再生し、より魅力のある公園づくりを行うとともに、これらの公園をネットワーク化し、町全体の公園利用をより魅力あるものとしします。	必要に応じた既存公園の改修		1 箇所	1	100.0%	A	都市整備課
14	子供たちのみではなく、高齢者や観光客などの利用も勘案し、多様な利用者を想定した公園づくりを行います。	地域特性を活かした公園づくりの実施		4 箇所（累計）	2	50.0%	C	都市整備課
15	公園の整備に当たっては、地域住民の参加が不可欠であり、公園の計画や施工、管理など可能な範囲で、行政と町民などの協働による公園づくりや育成を行います。	地域住民による維持管理の推進（総数：33箇所）		33 箇所	34	100.0%	A	都市整備課
16	地域の緑化や花壇づくりでは、まちなみの重要な要素であるため、地域の気象や集落のイメージなどに合わせた整備や管理を行います。	グリーンバンク活用団体数		37 団体	32	86.5%	B	農林課
17	地域の緑化の核として公共施設を位置づけ、率先的に緑化を推進します。	小中学校の花壇の整備や畑の耕作実施（小中学校8校）		8 校（累計）	8	100.0%	A	学校教育課・農林課
18	公園緑地に関する意識啓発と利用などの促進のため、普及啓発と緑化指導を行います。	普及啓発（イベントの開催や小冊子の作成など）と緑化指導の強化		3 回	0	0.0%	D	都市整備課
19	身近な水辺を活かした、小山町らしいまちづくりを行います。	ピオトープの整備・維持管理		5 箇所	5	100.0%	A	農林課・生涯学習課
20	史跡や石造物など多様な歴史・文化遺産を保全し、まちづくりや観光の視点から持続可能な利用を図ります。	文化財講座の開催		3 回/年	3	100.0%	A	生涯学習課

小山町環境基本計画

番号	取り組み	⑩具体目標（指標）	計画目標値	単位	2022（R4）年度実績	2022（R4）達成率	A:100%以上 B:80~100%未満 C:50~80%未満	担当課 (令和5年次)
21	景観整備の具体事例として景観重点地区を設定し、景観整備による効果を具体化します。	景観重点地区における指導	対象案件全てに指導	件	0	100.0%	A	都市整備課
22	各種の観光拠点をネットワーク化し、連携して観光やまちづくりを進めることにより、歩いて楽しいまちづくり（歩道整備等）を行います。	観光振興計画の推進（観光交流人口）		万人	450	350 77.7%	C	観光交流課
23	地域住民や公共交通関係者等によって組織されている「地域公共交通会議」を開催し、協働で「誰もが利用しやすい、持続可能な公共交通体系の実現」を目指します。また、パーク＆ライドなどの取り組みにより鉄道交通の利用を促進します。	町が「快適な公共交通の整備に取り組んでいる」と回答する町民の割合		%	50	39 78.0%	C	企画政策課
24	環境に優しい交通機関として自転車の利用を促進するとともに、自転車道のネットワークを整備します。	駅や高速バス停の駐輪場整備・維持管理		箇所（累計）	3	3 100.0%	A	建設課・商工振興課・観光交流課
25	景観に大きく影響する土地利用について計画的に実施し保全すべき景観を守ります。	景観計画及び景観条例に基づく指導	対象案件全てに指導	件		21 100.0%	A	都市整備課
26	景観法による景観行政団体となり独自の景観施策を展開するなど、町としての総合的な景観を保全・創出するしくみをつくります。	観光地エリア景観計画に基づく整備		3 地区		0 0.0%	D	都市整備課
27	田園風景や湧水、富士山や金時山の眺望など小山町らしい景観を保全します。	公共施設景観形成ガイドラインの策定		策定		届出フロー検討 20.0%	D	都市整備課
28	小山町の農業の魅力を高め、農業者が意欲的に農業を続けていくことのできるような環境整備を進めます。具体的には、地産地消のシステムづくりや新たな担い手の確保などです。	地域での人・農地プランの作成数		件（累計）	8	6 75.0%	C	農林課
29	基盤整備や作付を推進し、耕作放棄地の有効活用を図ります。	耕作放棄地の面積		ha	7.0	7.0 100.0%	A	農林課
30	耕作放棄地となっている農地の把握や農業者の斡旋などのしくみづくりを進めます。	農地中間管理機構を活用した農地の集積面積		ha（累計）	30.0	54.0 180.0%	A	農林課
31	将来の就農を視野に入れた農作業体験の実施を行います。農業次世代人材投資資金など、補助制度の活用を推進し、新規就農支援を進めます。	新規就農者数		1 人		0 0.0%	D	農林課
32	農業者は、農薬・除草剤・化学肥料の使用を削減し、目標値を遵守するとともに、環境保全型農業を推進します。また、家庭菜園等を営む町民も、農薬・除草剤・化学肥料などの使用を控えます。	国際水準GAP（農業生産工程管理）に取り組む人数		22 人（累計）		23 104.5%	A	農林課
33	地域で生み出される有機廃棄物の堆肥化を進め、地域内の資源循環型農業を推進します。	堆肥製造施設件数		3 件（累計）		3 100.0%	A	農林課
34	農業に用いる資材は、環境負荷の低いものを使用するようにします。	エコ米に取り組む水田面積		32 ha		25 (基準値29haから減少) -133.0%	D	農林課
35	地産地消をさらに推進します。	農産物直売所へ出荷している農業者数		200 人		201 101.0%	A	農林課
36	知名度の向上や安定供給の確保のために、地元産農産物のブランド化を進めます。	町内農産物・加工品のブランド数		7 件（累計）		5 71.4%	C	農林課
37	地元産農産物への理解を深める食育を進めます。	町内各園・小学校の農業体験プログラム数		6園・5校 園校		6園・4校 90.1%	B	農林課・健康増進課
38	水質調査は町内約24箇所の河川で行われていますが、経年的な比較などを含め水質の状況を把握します。地下水位調査は町内2箇所において実施し、永費・水量の調査結果の町民への情報提供のあり方について検討していきます。	河川・井戸の水質検査の実施	河川24・井戸2	河川井戸		河川24・井戸2 100.0%	A	くらし環境課
39		町内河川・井戸の水質情報の公開	河川24・井戸2	河川井戸		河川24・井戸2 100.0%	A	くらし環境課

小山町環境基本計画

番号	取り組み	⑩具体目標（指標）	計画目標値	単位	2022（R4）年度実績	2022（R4）達成率	A:100%以上 B:80~100%未満 C:50~80%未満	担当課 (令和5年次)
40	水質悪化防止対策として、水質汚染物質の管理（下水道整備や事業所対策、各家庭の排水処理）と普及啓発などを進めます。	下水道への接続と合併処理浄化槽設置の促進	76.9	%	68.6	89.2%	B	上下水道課・ くらし環境課
41	水を利用した産業(わさび栽培やニジマス養殖)も盛んですが、水質確保への協力や流出する水の水質維持に努めます。	ニジマス養殖産地に適合した水質確保のため、定期的な水質検査の継続	4	回	4	100.0%	A	くらし環境課
42	堰や河川へのごみ投棄の防止や清掃活動をいっそう推進します。また河川の浄化機能向上を目指し、必要な河川流量の確保や自然型護岸の整備を進めます。	リバーフレンドの登録団体数	5	団体	5	100.0%	A	建設課
43	地下水を保全する取り組みとして、地下水くみ上げの届出制度や条例など保全のための施策・制度を検討・制定していきます。また、節水や地下水のかん養(雨水浸透、透水性舗装、水田)のための取り組みを進めます。	地下水位の定点観測の実施	2	箇所	2	100.0%	A	企画政策課
44	水資源の有効利用のため、流域間や小山町全体を含む広い地域において水資源の実態を把握し、保全と有効活用のあり方を検討していきます。	地下水を採取している町内全事業所に対する揚水量調査の実施	1	回	1	100.0%	A	企画政策課
45	身近なところで雨水や上水の再利用を進め、水を無駄にしない取り組みを行います。	雨水の利用促進	2	回	0	0.0%	D	くらし環境課
46	町内ではニジマスなど水資源を活かした産業が盛んなため、これらの活性化を図っていきます。	ニジマスブランド化、特産品としての確立	50	件	2	0.0%	D	商工振興課
47	大気や土壌の現状を把握するため、測定地点・項目を検討し、併せて取得したデータを評価し、町民に公表する取り組みを進めます。	大気や土壌の測定情報をHP等への情報公開の実施	1	回	0	0.0%	D	くらし環境課
48	小山町の優れたところである「空気の澄んだまち」を実現・維持するため、野焼きへの対策やエコドライブの取り組み、畜産臭気への対策などを行います。	野焼き原則禁止の普及啓発活動（無線放送、広報掲載）	4	回	4	100.0%	A	くらし環境課
49	騒音については、周囲環境に配慮した音量や音の出し方を工夫する取り組みを進めます。	騒音の周辺環境への配慮と適切な対策の実施		件	1	100.0%	A	くらし環境課
50	光害については、農業への影響軽減と不必要な夜間照明への対策を行います。	公共施設での夜間照明施設の使用時間の制限の実施		使用時間の制限		苦情無 午後9時迄	評価不能	生涯学習課
51	振動については、自動車交通等への対策を進めます。	荒れた舗装道路の修繕・補修の実施		対象案件全てに対応		対象案件全てに対応	A	建設課
52	苦情の発生にいち早く対応していきます。	住民からの通報へ迅速に対応し原因者への指導		対象案件全てに指導		0	評価不能	くらし環境課
53	ポイ捨て・不法投棄対策では、平成8年に定めた「小山町空き缶等のポイ捨て防止に関する条例」を制定していますが、さらなる意識啓発、根絶させるための対策を検討していきます。	不法投棄量の削減	5,000	kg	3,920	148.6%	A	くらし環境課
54	農業者は、農薬・除草剤・化学肥料の使用を削減し、目標値を遵守するとともに、環境保全型農業を推進します。また、家庭菜園などを営む町民も、農薬・除草剤・化学肥料などの使用を控えます。	農薬等の使用の削減	1	回	0	0.0%	D	農林課
55	ごみの量を減らすため、まずは身近なところから、生ごみを減らすことに努めます。買い物の工夫や生ごみ処理方法の検討などの取り組みを進めます。	食品ロスの削減の周知	4	回	4	100.0%	A	くらし環境課
56	販売店は過剰包装を減らすとともに、リユース・リサイクルできる商品、リサイクル原料を使った商品などに切り替えます。	リユース・リサイクルできるトレイの使用等の働きかけ	3	店舗	0	0.0%	D	くらし環境課

小山町環境基本計画

番号	取り組み	⑩具体目標（指標）	計画目標値	単位	2022（R4）年度実績	2022(R4)達成率	A:100%以上 B:80~100%未 満 C:50~80%未満	担当課 (令和5年次)
57	ごみの量にはレジ袋や売り方の問題もあります。マイバック・マイかごの利用促進、量り売りの導入を進めます。	マイバック・マイかご利用の促進	3	店舗	3	100.0%	A	くらし環境課
58	分別することにより量を減らすため、ガイドライン作成など普及啓発を進め、ごみの分別や出しやすい環境を整えていきます。	ごみ出し・分別の現況を把握し、家庭ごみガイドブックの見直し	2	回 (累計)	2	100.0%	A	くらし環境課
59	事業系ごみを計画的に削減するため、その方法や処理に関する制度を検討します。	エコアクション21取得事業者数	10	者	9	90.0%	B	くらし環境課
60	ごみの減量を目指し、ごみ処理にかかる費用の見直しなどを行います。	一人一日当たりのごみ量の削減	890	g	928	78.1%	C	くらし環境課
61	事業者間で規格を統一することでリユース可能になる製品は多くあると考えられます。そのような製品を選ぶ立場から開発する立場まで、協力してリユース可能な製品づくりを進めます。	古着の回収量	65.0	t	61.0	93.8%	B	くらし環境課
62	生ごみの資源化では堆肥化とバイオマスとしての利用があります。これらの取り組みを検討します。	生ごみ処理方法の紹介	2	回	1	50.0%	C	くらし環境課
63	堆肥化では、堆肥を作るしくみとできた堆肥を利用するしくみが必要です。堆肥化とその利用面から取り組みを検討します。	堆肥の利用状況の紹介	2	回	0	0.0%	D	くらし環境課
64	リサイクルできる商品やリサイクル原料を用いている商品利用を積極的に進めます。	グリーン購入法に基づく製品の購入推進	36	品目	36	100.0%	A	総務課

小山町環境基本計画

番号	取り組み	⑩具体目標（指標）	計画目標値	単位	2022（R4）年度実績	2022(R4)達成率	A:100%以上 B:80~100%未 満 C:50~80%未満	担当課 (令和5年次)	
65	ごみの資源化を進めるには、分別を進めることが大切です。分別方法をわかりやすくすることや事業系ごみの分別を積極的に進めます。また、もの	分別方法をわかりやすく新ガイドブックや広報で啓発		2	回	0	0.0%	D	くらし環境課
66	町や事業所等でリサイクルされている事例を年次報告書等で情報公開します。	リサイクルされている事例を年次報告書等で情報公開		1	回	1	100.0%	A	くらし環境課
67	3Rを推進していくため、町内の団体向けの勉強会を開催します。	3Rの勉強会の実施		4	回	2	50.0%	C	くらし環境課
68	省エネルギーの取り組みを、よりいっそう進めます。	公共施設から排出されるCO <sub>2</sub> の削減	2,156		t	2,541 (基準値2,270t-CO <sub>2</sub> を超過)	-42.1%	D	くらし環境課
69	具体的にどのような取り組みを進めたらよいのかをわかりやすくするため、省エネルギー生活の工夫、効果を集め、広めます。	省エネモデルとして、小中学校省エネ機器・設備・建築の率先導入（普通教室へLED照明）		8	校（累計）	2	25.0%	D	学校教育課
70	私たちが暮らしの中でどのくらいのエネルギーを使っているのか、そのエネルギーはどこから来るのかを知る必要があります。	エネルギーの地産地消の取り組み紹介（小学4年生）		5	校	5	100.0%	A	フロンティア推進課
71	エネルギーを地域で生産するための取り組みとして、太陽光（メガソーラー）、小水力発電などの導入可能性を探り、小山町で得られるエネルギーの開発と利用を進めます。	太陽光発電・太陽熱利用システム設置補助金制度の支援		35	件	31	88.6%	B	くらし環境課
72	町民・事業者が自宅・事業所で太陽光などの地域のエネルギーを利用できるよう、導入への支援を行います。	メガソーラーと木質バイオマスによる発電量	1,795		万kWh/年	1,802	100.3%	A	くらし環境課
73	資源回収、グラウンドの芝生化、野菜・米などの農作業実習などの環境学習を推進します。	野外教育・保育のできる施設整備、グラウンドの芝生化		4	園（累計）	3	75.0%	C	こども未来課・学校教育課
74	大人世代を対象とした環境学習の機会を増やします。また、環境学習をすすめる人材の育成を図ります。	町内の企業の環境に対する取り組みを集め、情報を公開		2	社	1	50.0%	C	くらし環境課
75	身近な暮らしの中での環境をより良くするための知恵を収集するなど、環境に関わるさまざまな情報を収集し、広く提供します。	環境保全の日に環境情報発信		12	回	12	100.0%	A	くらし環境課
76	町民が自然とふれあう機会を創出します。	町民を対象としたふれあい講座を開催		1	回	1	100.0%	A	生涯学習課・くらし環境課
77	行政はイベントなどの企画により、自然とふれあうための機会を提供します。また、そのための場の整備、指導者などの人材の育成も促進します。	年間を通じて、普及啓発・環境学習に貢献するイベント・プログラムの開催（回		2	回	2	100.0%	A	くらし環境課
78	町民が地域の活動に積極的に参加していく雰囲気をつくります。また、未来を担う子供たちを健全に育成する環境を整えていきます。	富士山一斉清掃の参加人数		500	人	105	21.0%	D	くらし環境課
79	環境保全に係わる団体、事業者が連携して活動できるよう、各組織・団体などのネットワークを構築し、連携と協働のしくみを構築します。	環境保全活動に対する表彰規程に基づき個人等を表彰する		1人（団体）	人・団体	0人・3団体	300.0%	A	くらし環境課